

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（郵便入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 16 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 24 日

府中市長 荻野 雅裕

- 1 業務名 府中市立湯が丘病院病棟空調設備設置業務
- 2 業務場所 府中市上下町
- 3 業務概要
空調設備 3 病棟ホール
- 4 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 9 月 30 日まで
- 5 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第 16 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 「令和 7・令和 8・令和 9 年度物品関係・委託役務等競争入札参加資格審査」において、種別番号「04 情報通信・電気機器」の資格を認定されている者であること。
 - (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (5) 本件調達の通知日から開札日までの間のいずれの日においても、府中市の指名除外を受けていない者であること。
 - (6) 府中市暴力団排除条例に定める暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 6 仕様書等の閲覧
 - (1) 閲覧期間
公告の日から令和 8 年 8 月 5 日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで
 - (2) 閲覧場所
府中市立湯が丘病院事務局及び府中市ホームページ
- 7 仕様書等に対する質問及び回答
 - (1) 仕様書等に対する質問がある場合には、令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 4 時までに

質問書を府中市立湯が丘病院事務局へ持参又はFAXで提出すること。

- (2) 質問に対する回答は、令和8年7月30日(木)までに、府中市ホームページに掲載するとともに、府中市立湯が丘病院事務局においても閲覧を行う。

8 契約条項を示す場所

府中市立湯が丘病院事務局

9 入札の日時及び場所等

(1) 入札方法

持参または郵送

※郵送の場合、別紙「郵便入札にあたっての注意事項」のとおり

(2) 書式

所定の入札書(様式2)の書面による。

(3) 入札書等到達期限

令和8年8月5日(水)午後3時

※到達期限内に確認ができない場合は無効とする。

(4) 入札書提出先

府中市上下町矢野100番地 府中市立湯が丘病院 事務局 行

(5) 入札(開札)日時及び場所

令和8年8月5日(水) 午後3時30分

府中市立湯が丘病院 1階 多目的室(府中市上下町矢野100番地)

(6) 入札書に同封するもの

ア 入札参加資格要件確認書(様式3)

イ 入札内訳書

※別紙「入札内訳書の作成要領」を参照のうえ作成すること。

(7) 結果通知 府中市ホームページに掲載

(8) その他

入札時に内訳書を提出すること。内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

ア 未提出であると認められる場合

イ 記載すべき事項が欠けている場合

ウ 記載すべき事項に誤りがある場合

10 入札参加資格審査

本入札は、開札後、落札候補者に対して入札参加資格要件の審査を行う事後審査型とするため、入札(開札)日当日に落札決定は行わない。入札参加資格要件の確認後、後日落札者を決定するものとする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格審査後、資格がない者かつ無効なものを除き、予定価格の範囲内の価格で最低をもって入札したものを落札決定者とする。

- (2) 落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留し、あらためて当該入札をした入札者(以下「同一価格者」という。)に出席を求め、抽選により落札者を決定するものとする。抽選を行う場合において、同一価格者が出席をしないとき又は出席をしても抽選を行わないときは、当該入札事務に関係のない職員

に抽選を行わせるものとする。

1 2 入札保証金

免 除

1 3 契約保証金

要

契約保証金の額は、契約金額の10分の1以上の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合又は府中市契約規則第38条第1項第3号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

※ 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について

府中市契約規則第38条第1項第3号に規定する免除の要件は、本年度及びその前2年度に府中市若しくは国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらすべてを誠実に履行している場合とする。

1 4 無効となる入札

- (1) 府中市契約規則第13条各号に該当する入札
- (2) 仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札
- (3) これまでに記載した無効の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

1 5 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」の内容をよく確認し対応すること。なお、本入札公告と相違がある場合は、入札公告を優先する。
- (2) 入札参加希望書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加希望書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加希望書等の扱いは府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあっては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者で有る場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあっては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

1 6 問合せ先

府中市立湯が丘病院事務局管理係

電話0847-62-2238

FAX 0 8 4 7 - 6 2 - 8 8 6 0

府中市ホームページ (<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>)